

介護保険法施行法第11条第1項に規定する厚生労働省令で定めるもの等

※介護保険法施行規則第170条

※その他特別の理由がある者で厚生労働省令で定めるものに係る対象者は、以下のとおり。（介護保険法施行規則第170条第2項）

- ・次に掲げる施設に入所または入院している者

## ① 児童福祉法第42条第2号に規定する医療型障害児入所施設

| 施 設 名     | 所 在 地         |
|-----------|---------------|
| バルツァ・ゴードル | 奈良市鹿野園町1000-1 |
| 東大寺光明園    | 奈良市雑司町406-1   |

## ② 児童福祉法第7条第2項の内閣総理大臣が指定する医療機関（当該指定に係る治療等を行う病床に限る。）

| 施 設 名                   | 所 在 地        |
|-------------------------|--------------|
| 独立行政法人国立病院機構奈良医療センター    | 奈良市七条2丁目789  |
| 独立行政法人国立病院機構やまと精神医療センター | 大和郡山市小泉町2815 |

## ③ 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1項に規定する福祉施設

|            |
|------------|
| 県内施設「該当なし」 |
|------------|

## ④ 国立及び国立以外のハンセン病療養所

|            |
|------------|
| 県内施設「該当なし」 |
|------------|

## ⑤ 生活保護法第38条第1項第1号に規定する救護施設

| 施 設 名                   | 所 在 地       |
|-------------------------|-------------|
| 青垣園                     | 大和高田市藤森86-2 |
| すがや <sup>りよう</sup> 須加宮寮 | 奈良市大倭町3-1   |

※ 次ページに続く

- ⑥ 労働者災害補償保険法第29条第1項第2号に規定する被災労働者の受ける介護の援護を図るために必要な事業に係る施設（同法に基づく年金たる保険給付を受給しており、かつ居宅において介護を受けることが困難な者を入所させ、当該者に対し必要な介護を提供する者に限る。）

※ 特定の施設が指定されるものではなく、障害年金・傷病補償年金受給者が事業対象となった場合に該当する。

- ⑦ 障害者支援施設（知的障害者福祉法第16条第1項第2号の規定により入所している知的障害者にかかるものに限る。）

県内施設「該当なし」

- ⑧ 指定障害者支援施設（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第19条第1項の規定による支給決定（生活介護及び施設入所支援に係るものに限る）を受けて入所している知的障害者及び精神障害者に係るものに限る。）

| 施 設 名                  | 所 在 地         |
|------------------------|---------------|
| 障害者支援施設いずみ園            | 奈良市奈良阪町249    |
| フレッシュタッドなかがわⅠ番館        | 奈良市奈良阪町167    |
| フレッシュタッドなかがわⅡ番館        | 奈良市奈良阪町167    |
| あおはにの家                 | 奈良市杣ノ川町50-1   |
| 萌あおはに                  | 奈良市杣ノ川町50-1   |
| 成美寮                    | 奈良市柳生下町446-3  |
| 障害者支援施設菅原園             | 奈良市大倭町4-6     |
| 障害者支援施設ボイス             | 奈良市鹿野園町1584-2 |
| 陽気園                    | 奈良市北之庄町116-4  |
| 社会福祉法人青垣園 指定障害者支援施設青垣園 | 大和高田市藤森94-1   |
| きづな苑                   | 大和郡山市山田町337-1 |
| 障害者支援施設そよかぜ            | 天理市稲葉町410     |
| 障害者支援施設杜のイルカ           | 橿原市東竹田町371    |

次ページに続く

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 障害者支援施設つわぶき苑    | 五條市住川町1163-2     |
| 五條学園            | 五條市島野町709-1      |
| 仁優園             | 五條市滝町6-1         |
| 障害者支援施設ゆらくの里    | 香芝市尼寺616         |
| 障害者支援施設どんぐり     | 香芝市上中1263-26     |
| 葛城苑             | 葛城市寺口1689-1      |
| 障害者支援施設心境荘苑     | 宇陀市榛原笠間2540      |
| 大和高原太陽の家        | 山辺郡山添村切幡1432-118 |
| 万葉荘園あおば寮        | 生駒郡三郷町城山台2-15-1  |
| やすらぎの丘・たかとりワークス | 高市郡高取町観覚寺1382    |
| 障害者支援施設雅乃郷      | 高市郡高取町市尾1075     |
| 明日香園            | 高市郡明日香村川原263-1   |
| フレンズまきば         | 北葛城郡上牧町上牧900-1   |
| 障害者支援施設あけみどり    | 高市郡高取町市尾1070     |
| 大淀園             | 吉野郡大淀町下湊1623-2   |
| 吉野学園            | 吉野郡大淀町下湊1642-20  |
| こだまの里           | 吉野郡十津川村池穴160     |
| 障害者支援施設ボイス西ノ京   | 奈良市七条西町二丁目928    |
| 障害者支援施設 朱音      | 奈良市奈良阪町2575-5    |

※ 次ページに続く

- ⑨ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者であって、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第2条の3に規定する施設（同法第5条第6項に規定する療養介護を行う場合に限る。）

| 施設名                     | 所在地           |
|-------------------------|---------------|
| 独立行政法人国立病院機構奈良医療センター    | 奈良市七条2丁目789   |
| 独立行政法人国立病院機構やまと精神医療センター | 大和郡山市小泉町2815  |
| バルツァ・ゴードル               | 奈良市鹿野園町1000-1 |
| 東大寺光明園                  | 奈良市雑司町406-1   |

〈参考〉

（適用除外に関する経過措置）

第十一条 介護保険法第九条の規定にかかわらず、当分の間、四十歳以上六十五歳未満の同法第七条第八項に規定する医療保険加入者又は六十五歳以上の者であって、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第十九条第一項の規定による支給決定（同法第五条第七項に規定する生活介護（以下この項において「生活介護」という。）及び同条第十項に規定する施設入所支援に係るものに限る。）を受けて同法第二十九条第一項に規定する指定障害者支援施設に入所しているもの又は身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十八条第二項の規定により障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五条第十一项に規定する障害者支援施設（生活介護を行うものに限る。）に入所しているもののうち厚生労働省令で定めるもの<sup>※1</sup> **その他特別の理由がある者で厚生労働省令で定めるもの**は、介護保険の被保険者としな

・なお、**※1**に係る対象者は、以下のとおり。（介護保険法施行規則第170条第1項）  
施行法第11条第1項の指定障害者支援施設または障害者支援施設の入所者のうち、

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第19条第1項による支給決定を受けて、

- (1) 同法第29条第1項の指定障害者支援施設に入所している身体障害者
- (2) 身体障害者福祉法第18条第2項の規定により、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項の障害者支援施設（生活介護を行うもののみ）に入所している身体障害者

(1)…**※⑧の施設に入所する身体障害者が該当。**

今後も対象施設は変動しますので、常に担当部局との連携を図っていただきますようよろしくお願いします。